

令和2年12月10日

生徒・保護者の皆様

高知小津高等学校長

新型コロナウイルス感染症対応のステージ変更に係る出席停止基準について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

昨日、高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安のステージが「特別警戒（赤）」に引き上げられました。

子供の感染事例の多くは家庭内での感染であるといわれており、感染拡大防止のためには同居の家族の健康状態によっては、生徒の登校を控えることも重要です。

つきましては、高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安のステージが「特別警戒（赤）」及び「非常事態（紫）」の場合は、「同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる者」について、学校保健安全法第19条の規定に基づき出席停止（欠席とはならない）の措置をとることといたします。

感染拡大防止のための措置ですので、このような場合は学校まで連絡をいただきますとともに、ご家庭におきましても特段の配慮をいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

※高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安のステージが「特別警戒（赤）」及び「非常事態（紫）」の場合

指導要録上、「出席停止・忌引等の日数」として記録するもの	<u>学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止</u>	<ul style="list-style-type: none">・感染が判明した者・感染者の濃厚接触者に特定された者・発熱等の風邪症状がみられる者 <u>(レベル2や3の地域において)</u> <ul style="list-style-type: none">・同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる者
------------------------------	-------------------------------	---